

他都市の事例(本市聞き取り調査より)

都市名	実施主体	現状と来年度の方向性
1 福岡市	・民間運営事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・R5は、民間事業者に人材確保、指導者派遣、研修、保険などすべて委託し学校単位で実施する方向で検討 ・2校4種目を対象に1回3時間程度で年間80回の実施をめざす ・指導者不足に対して教員の兼職兼業も検討中 ・一斉実施に至るまでは保護者負担は難しいが、最終的には受益者負担をめざす
2 横浜市	・民間スポーツクラブ	<ul style="list-style-type: none"> ・R3より、スポーツ庁モデル研究 3校で民間スポーツクラブに委託（①女バレ・男バス・サッカー・男女バド、②男女バド、③女硬式テニス）しており、R5も継続予定 ・受益者負担も考慮に入れての予算措置を検討
3 京都市	・民間スポーツクラブ	<ul style="list-style-type: none"> ・R3より、スポーツ庁モデル研究 R3は1校2種目（男バス・卓球）で教員の兼職兼業を実施、R4は2校4種目を民間スポーツクラブに委託しており、R5も継続予定 ・国の補助金の範囲内で、スポーツ協会など運営団体の拡大を検討
4 新潟市	<ul style="list-style-type: none"> ・民間スポーツ団体 ・保護者母体のクラブ 	<ul style="list-style-type: none"> ・R3は1校（サッカー）「新潟北サッカーコミュニティ」、R4は1校・民間スポーツクラブ・保護者母体のクラブでモデル実施、R5は未定 ・スポーツ安全保険についてR3は国の補助金を活用、R4はスポーツ安全保険費を徴収
5 静岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ団体 ・兼職兼業の教員 	<p>R4は、吹奏楽をモデル実施。平日は各校、休日は拠点校に集まり練習している</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点校方式で43校を16分割し、1拠点あたり4種目を対象に実施予定。サッカー協会、野球協会に対して人材派遣を相談中、民間事業者への運営委託をめざす
6 名古屋市	<ul style="list-style-type: none"> ・外部人材（部活動指導員） 	<ul style="list-style-type: none"> ・R3から1校で外部人材のモデル研究。 ・拠点校を決め、土日を学校から完全に切り離し場所のみを提供する。ただし、大会や練習試合などとの兼ね合いが課題。 <p>※現在、小学校の部活動を完全委託。参加費は市で負担、保険料のみ受益者負担。</p>

各国ごとに異なる「ブカツ」のあり方

- 「ブカツ」の在り方は各国で多様。大会のあり方も教員や外部コーチの関わり方や報酬の水準も国により大きく異なる。
- 米国のように、学校部活動は盛んだが学業成績やトライアウトで選抜された生徒に限った活動事例もあれば、欧州のように学校部活動がなく、スポーツをしたい生徒は主に地域の民間スポーツクラブで活動する国もある。
- 日本の「未来のブカツ」を考える上では、日本がこれまで積み重ねてきた資産の上に、米国や欧州に見られる特徴から、学ぶべき部分は取り入れつつ、デザインをし直すことが正しいのではないか。

日米欧のU15/U18スポーツ環境比較

	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ
1 学校部活動	多くの生徒が通年で参加 (全員参加の学校も)	学校に部活がある 誰でも参加が可能だが、 人気競技はトライアウトで 人数制限をする場合も	多くの生徒が参加するが 活動頻度は週1などに限定 複数の部活動に所属可能	学校に部活がなく*、 スポーツをする場合は、 地域クラブの活動に参加
2 地域クラブ	U15/18のスポーツ環境としては一般的ではない (種目や個々の事情によって一部生徒は参加)		U15/18のスポーツ環境として一般的	
3 大会	競技横断で大会フォーマットが存在 (中体連、高体連等) 基本的に全国大会まで	基本的に州大会まで	競技種目ごとに大会の在り方が様々	
4 教員の関わり	基本的に教員が指導	外部登用が主流だが、 教員も希望すれば指導可 (教員にも報酬は支払う)	基本的に教員が指導するが、 週1なので負荷は少ない	教員の一部は地域クラブで 有償ボランティアとして活動
	資格要件なし	外部コーチと同様、 教員にも資格要件**あり	資格要件なし	資格要件はないが、 地域クラブのコーチ(約8割が 有資格)として取得している

出典：各国政府データ、その他記事検索 (*一部例外も存在、**コーチング、応急処置、CPR認定等)

▶ 民間の事業者へモデル事業を委託した場合のコスト試算

《前提条件》

- ・9月から半年間、年間10回程度(2拠点の場合は年間5回程度)の活動頻度で1種目当たり2名で8種目実施
- ・生徒及び指導者の募集、指導者の研修、説明会の開催等の費用を運営管理費用と算定

	A社		A社	
	時給単価	小計	時給単価	小計
指導者人件費	1,600	512,000	2,500	600,000
交通費	500	40,000	1,500	150,000
責任者人件費	2,500	300,000	3,000	180,000
傷害保険料		350,000		269,800
運営管理費用		240,400		605,000
消費税		144,240		180,480
合計		1,586,640		1,985,280

【2】第1次提言をもとに進めたFS事業「未来のブカツ」全10プロジェクトの結果



①川崎市

【FS結果サマリ】城南進学研究社・川崎ブレイブサンダース@川崎市

'22年2月時点の進捗

- 本事業での教育委員会との議論は進まず
 - 市はスポーツ庁の実証に協力するなど教育委員会として課題感を感じている
 - しかし、部活動改革を長いスパンで考えたいとの意向で、経産省事業における公開の場での議論参加は見送ることとなった。
 - 議論に参加するには、他地域動向や多方面との調整が必要
 - 指導者外部派遣(スポーツ庁事業)の方が、受け入れやすい
 - 文科省より大方針が出ると議論に応じやすい
- 事業者主体で開催した協議会では、受け皿側の意思は確認できたが、必要な収入と見込める事業性のギャップが大きい状況
 - 野球・バスケ・サッカー等のプロスポーツクラブからは、仮に受益者負担での地域移行が進むのならば本格的事業化/人材拡張へ進む旨のコメントを得た
 - ただし、クラブが想定する必要収入額(週2の指導で約9,500円/月)と生徒・保護者が想定する受益者負担許容額(平均3,659円/月)のギャップは極めて大きい
 - 埋め合わせる策として、学生OB・OGの活用、派生事業としての塾の検討を行ったが、川崎市では、条例上、営利目的での学校施設の利用が出来ず、また議論に応じることもないため、派生事業実現へのハードルは非常に高い
- アンケート実施の結果、プロスポーツクラブによる指導者派遣は非常に好評であり質という意味では間違いなく歓迎されるが、これをどう成り立たせるかが重要論点
 - クラブ側も、事業性が見込めない以上は、支援をする/続けることはできない
 - 事業性確保のためには、単価確保、規模拡大、派生事業実施などが必要になるが、そこまでの改革をすることについて、ステークホルダーの合意を取り付ける必要がある

ネクストステップ

- 市との議論体制の構築
- その上での目指す姿の議論
 - 「あるべきスポーツ環境」を踏まえた最終的なあるべき姿の構築
 - その実現のための場所・財源確保の対処法の検討

【2】第1次提言をもとに進めたFS事業「未来のブカツ」全10プロジェクトの結果



①川崎市

参考資料-1) 城南進学研究社・川崎ブレイブサンダース@川崎市

収支についての考察

・・・民間企業・団体にとって部活動の運営に必要な収入は？

民間の企業・団体が部活動の受け皿となるにあたり、継続して部活動の運営を行うために必要な月あたりの収入は概算で下記の通りであった。なお、下記金額には事業として運営する企業・団体が得る利益についても含まれているが、施設利用料は¥0にて試算しており、施設利用料が生じる場合は別途加算する必要がある。

月の活動回数	必要な月收入	備考
月8回の部活動の運営に必要とされる1カ月当たりの収入	¥190,000	※第1回協議会（民間スポーツクラブ・団体）の事前アンケートをもとに総額を算出した。> 平均会費 ¥9,500 × 20名にて月総額を算出
月20回の部活動の運営に必要とされる1カ月当たりの収入	¥425,000	※第1回協議会（民間スポーツクラブ・団体）の事前アンケートをもとに総額を算出した。> 平均会費 ¥21,250 × 20名にて月総額を算出

【2】第1次提言をもとに進めたFS事業「未来のブカツ」全10プロジェクトの結果



①川崎市

参考資料-2) 城南進学研究社・川崎ブレイブサンダース@川崎市
収支についての考察

・・・部費を圧縮するための取りうる施策や工夫

学校部活動と民間が受け皿となった際の部費の差額を縮小させるために取りうるケース（第1回協議会にて挙げた4点の施策）についてシュミレーションしてみる。なお、趣味レーションにあたっては第3回協議会での家庭へのアンケート（Q 地域移行された場合、活動費の妥当な負担額についての調査結果）の平均値、¥3,520/月になるようにシュミレーションを行った。

- 1) 学生指導員や教員の兼業による指導員を新規に採用し、人件費を圧縮する（1時間当たり¥2,000×月44時間で試算）
- 2) 行政から補助金の支給を受ける（補助金額を月8万円＝年間96万円として試算）
- 3) 大人の一般会員も募集し会費に差額を付ける、（10人の大人部員が別途存在し+¥3000/月の負担分を部費より軽減）
- 4) 学習塾が希望者に対して教科学習を別途受講料を徴収し出張実施。代わりに協賛金を支払。（協賛金額を月5万円＝年間55万円として試算）

	必要な月収入	部員20名の場合 1人当たりの会費	部員35名の場合 1人当たりの会費	部員50名の場合 1人当たりの会費
施策や工夫無し	¥425,000	¥21,250	¥12,143	¥8,500
1) - ¥88,000	¥337,000	¥16,850	¥9,629	¥6,740
2) - ¥80,000	¥257,000	¥12,850	¥8,567	¥5,140
3) - ¥30,000	¥227,000	¥11,350	¥6,486	¥4,540
4) - ¥50,000	¥177,000	¥8,850	¥5,057	¥3,540

第3回協議会（生徒保護者事前アンケート）で調査（n=68）した、地域移行後の妥当な負担額の平均値 ¥3,659/月に近似。

【2】第1次提言をもとに進めたFS事業「未来のブカツ」全10プロジェクトの結果



③さいたま市

参考資料-2) SSC@さいたま市

事業収支計画 (条件設定)

【受益者負担額の想定】

- アンケートの結果から、保護者の負担許容額として、3,161円/人・月 (西区) ~ 4,266円/人・月 (浦和区) が算出された。
→ 受益者負担額を3,000円/人・月と設定する。
- 運動部入部者を16,000人と設定する。
- 上記の1/7 (≒2,300人) が低所得世帯に属するものと仮定し、徴収対象外とする。



【受益者からの収入額】

3,000円/人・月 × 12月 × (16,000人 - 2,300人)
= **493,200,000円**

【低所得者支援想定額 (行政負担)】

3,000円/人・月 × 12月 × 2,300人
= **82,800,000円**

【収入合計】 **576,000,000円**

【支出額の想定】

- 指導者の時給を2,500円/人・時と設定する。
- 指導者の稼働時間を7時間/週 (→28時間/月) と設定する。(平日2h×2日、休日3h×1日)
→ 指導者の月額報酬70,000円と設定する。
- 指導者派遣に関する統括団体の管理費を20,000円/月に設定



【支出額の想定】

90,000円 × 12月 = **1,080,000円**

【必要な指導者数】 約840人

(市内全中学校運動部活動に1人を配置)

【外部指導者を確保するための費用】

1,080,000円/年 × 840人 = 907,200,000円

【支出合計】 **907,200,000円**

単純収支では**331,200,000円**の収入不足

多様な財源確保と運営コストの縮減が必要

【2】第1次提言をもとに進めたFS事業「未来のブカツ」全10プロジェクトの結果



未来の
ブカツ
SPORTS

⑤うるま市

参考資料-2) SDB@うるま市

事業収支計画 (概算)

収支計画項目 (想定)	売上		事業費		必要予算
① 受益者負担のみの場合 ※市内各校1クラブの実施想定	クラブ参加費	¥ 4,800,000	指導料	¥ 4,800,000	▲ 5,600,000
			コーディネーター費	¥ 3,600,000	
			管理費	¥ 1,000,000	
② 派生事業からの収入が上がる場合 ※市内各校1クラブ実施想定 ※学校施設の営利活用可能な場合	クラブ参加費	¥ 4,800,000	指導料	¥ 8,040,000	▲ 4,540,400
			コーディネーター費	¥ 3,600,000	
	サービス参加費	¥ 4,320,000	施設使用料	¥ 520,000	
			管理費	¥ 1,500,000	
③ 指定管理を行った場合 ※1校3クラブ実施想定 ※指定管理予算は仮置き試算 (1校実施想定)	クラブ参加費	¥ 1,440,000	指導料	¥ 1,800,000	▲ 880,000
	自主事業	¥ 480,000	人件費	¥ 3,600,000	
	指定管理料	¥ 3,080,000	施設管理費・修繕費	¥ 800,000	
	施設使用料	¥ 660,000	クラブ管理費	¥ 340,000	

* 想定クラブ概要 *

- ・ 参加者 20名
- ・ 年間活動日数 40週 (およそ週1回の活動)
- ・ 1回3時間以内の活動
- ・ 参加費 2,000円/月想定

* 想定派生サービス (自主事業) 概要 *

- ・ 参加者 20名
- ・ 年間の活動回数 12回 (月1回程度)
- ・ 1回2時間以内の活動
- ・ 参加費 2,000円/回想定

【2】第1次提言をもとに進めたFS事業「未来のブカツ」全10プロジェクトの結果



参考資料-3) 大阪成蹊大学@高島市

地域移行：事業収支計画2

中期フェーズ (6校30部活対象 (新種目含)) ※3・週5日地域移行・校内練習活動 / 受け皿・調整機能 = びわこ成蹊スポーツ大学

※3) 休廃部等による活動統合、アウトドア種目新設など通じて市内で全30部になると仮想定

費用	収入
①指導者報酬： 1.1 大学生指導者1.5名/1部活 計45名 3,000円/回 × 220回/年 × 45名 = 2,970万円 1.2 民間一般指導者0.5名/1部活 計15名 (※4) 6,000円/回 × 220回/年 × 15名 = 1,980万円 ②交通費 (指導者)： 1,500円/回 × 220回 × 60名 = 1,980万円 ③人件費 (管理調整専任1名)：500万円 ④管理費：743万円 (①+②+③) × 10% ⑤消耗品費・雑費：100万円 <p style="text-align: right;">計) 8,273万円</p>	①受益者負担 2,500円/月 × 12か月 × 300名 = 900万円 <p style="text-align: center;"> ↑↓ △ 7,373万円 他の収入源の模索が必要 (受益者負担額の拡大、国・自治体予算、 企業協賛、ふるさと納税 等) </p>

※4) 有償指導分のみ。教員の兼業兼職も含む。高校生、社会人有志などのボランティア指導も発生すると想定されるが本計画表には含まず。

【有償指導者計60名 供給源内訳】

- ・総合型地域スポーツクラブ：4 ・高島市スポーツ少年団：1 高島市スポーツ協会：1
- ・教員の兼業兼職：6 民間事業者 (スポーツスクール事業者等)：3
- ・大学生 (びわこ成蹊スポーツ大学)：45

1 部活動のたどってきた経過

➤ 部活動に期待されてきたこと

- ・部活動は、教育活動の一環として、スポーツや文化科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものである。
- ・学校における異年齢との交流の中で、生徒同士や教師と生徒等の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなどの教育的意義だけでなく、参加生徒の状況把握や意欲向上、問題行動の発生抑制など、学校運営上も意義があった。さらに、生徒や保護者から学校への信頼感を高めることや、学校の一体感や愛校心の醸成にも大きく貢献してきた。(参考:学習指導要領、スポーツ庁 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン)

➤ 部活動の肥大化

- ・長年の経過の中で、部活動で密接で濃厚な人間関係を経験した教員と生徒は、更なる高みをめざして向上していくことを共通の目標に掲げ、学校教育で求められている範囲を超えていくことが見られた。また1980年代の「学校の荒れ」を契機に、生徒指導の側面から、生徒の規範意識や道徳観の育成に活用されることもあった。さらに競技スポーツとして大会が組織化されていく中で、部活動は、教育活動の重要な要素として当初期待されていたことを大きく上回る存在となる。その結果、部活動は教員の生活指導の場とともに、競技を通じた生徒の人間形成・自己実現の場へと変化していく。学校・地域・保護者より、部活動を熱心に指導する教員が求められ、現在の部活動像が共通認識されてきた。
- ・その一方で、部活動の指導をめぐる問題が顕在化し、教員の負担軽減等の働き方改革、少子化に向けた部活動自体の持続可能性など、様々な角度から現行の部活動に対して課題提起されている。

2 現代におけるスポーツの意義

➤ スポーツのもつ価値

・スポーツは、身体を動かすという本源的な欲求に基づき、爽快感、達成感、他者との連帯感等の精神的充足や楽しさ、喜びを感じることを本質とする。さらに、体力の向上やストレスの発散など心身の両面にわたる健康の保持増進と同時に、人間の可能性の極限を追求する営みでもある。

・スポーツは、青少年の健全育成、地域コミュニティの醸成、経済発展への寄与、国際友好・親善への貢献など社会的な意義も有する。

➤ スポーツの多様な可能性

現代においては、性別や年齢、障がいの有無にかかわらず国民一人一人が自らスポーツを「行う」ことのほかに、「みて楽しむ」ことやスポーツを「支援する」ことなど、スポーツへの多様なかかわりを通じて、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現していくことができる。(参考:第3期スポーツ基本計画(R4.3.25文部科学大臣決定))

改革は待ったなしの状況であり、学校の働き方改革と併せて、こうしたスポーツ本来の意義を改めて全ての関係者が再認識し、子どもにとって望ましいスポーツ環境を模索すべきときに来ている。これまで部活動が学校をはじめ社会全体に大きく根を張ってきたことも認識しつつ、生徒をはじめ保護者、教員、市民に対して十分に理解を求めながら進めていく必要がある。